

発 案 書

県議第五号

議員提案条例検証特別委員会の設置について

議員提案条例検証特別委員会の設置についてを次のように発案する。

令和六年五月八日

提出者 岐阜県議会議員

佐藤 武彦
小原 尚
猫田 孝
岩井 豊太郎
玉田 和浩
尾藤 義昭
伊藤 正博
村下 貴夫
森 正弘
平岩 正光
水野 正敏
伊藤 英生

岐阜県議会議長 野 島 征 夫 様

議員提案条例検証特別委員会の設置について

議員提案により制定された条例の運用に関する調査を行うため、委員四十二人をもって構成する議員提案条例検証特別委員会を設置し、これに調査を付託するものとする。

なお、本委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本調査の終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。